

2町だけだと。2町じゃないですよ。二つだけ。そして、本年度中の策定は、米沢、真室川、高畠の3市町。さらに、17年度をめどに策定しているのが、酒田、東根もろもろということで、残りの28市町村は目下地域福祉計画策定の予定までも立っていないということで、また非常に残念に思ったんですね。長井が最後の方に入っていればほっとするんですけども、と申しますのは、市長が常に言っているわけだね。日本の福祉に関してはトップクラスの自治体を目指す。その割合には貧しいなと、私はそう思いましたよ。これは今、いろんな財政計画中だ、あるいは合併問題が前にあるというようなことで、なかなか進めないというようなこともあるかもしれませんが、私は特に一般質問の中で、内谷委員も言っておられましたけれども、子育てするなら山形県というような、協議会も立ち上げたようでありまして、これとも恐らくセットになった考え方が出てくるんでないかなと、そんなふうにご考えておるわけで、この点について、長井市がどのような取り組みをなされるのか、その点について、市長にお尋ねをいたします。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは県の計画が平成15年の12月、昨年策定されたばかりでありまして、県でも16年度の9月、本年の9月に、置賜ブロックで市町村を対象の啓蒙事業を開催する予定だというふうに案内が来ておりました。この県の計画を詳細に説明を受け、長井市らしい地域福祉計画の策定に取り組んでいきたいというのが、今の段階であります。

長井は、それはいろいろ数字上もありますが、いろんな面で、例えばNPOで言えばまごころであるとか、あそこもそうです、森のもそうですし、さわやかであるとか、NPOもあるし、いろんな面でグループホーム、それからケアハウス、福祉的な施設の多さ等は、私はやっぱり

県内でもトップクラスだろうと思いますから、やっぱりそれをその特色をちゃんと生かしていきたいというのが、これからであります。

また、社会福祉協議会でも緊急雇用として、ボランティアネットワークの育成事業にことし取り組んでいると思いますし、いろんな動向を見て、地域福祉計画の策定、他の市町村におくれをとることない、しかし、内容のあるものを策定していきたいということで、福祉事務所長と話しているところであります。

大沼 久委員長 7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 前向きな答弁をいただいたわけで、格別申し上げることはございませんけれども、これはやはり財政が伴うようなんですよ。また、これは財政課長に聞かなきゃならなくなりそうな感じでありまして、やはり非常に労力もかかるような作業のようですね。地域ニーズの把握の調査は、大字単位で公聴会を開催する必要があると。人的、財政的余裕がないと非常に厳しいなというふうなこともかかっておるわけで、厳しいとは思いますが、日本でもトップクラスの自治体を目指す目黒市長でありますので、ぜひ頑張ってくださいね。取り組んでいただきたいなと、そんなふうに思います。

ようやく調子が出てきたなと思いましたが途端に材料がなくなってしまいました。これで、私の質問を終わりにします。ありがとうございます。

大沼 久委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第46号 平成16年度長井市
一般会計補正予算第2号についての

質疑

大沼 久委員長 まず、議案第46号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久委員長 ほかに質疑もないので、議案第46号についての質疑を終結いたします。

議案第47号 平成16年度長井市
老人保健医療費給付事業特別会計補
正予算第1号についての質疑

大沼 久委員長 次に、議案第47号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久委員長 ほかに質疑もないので、議案第47号についての質疑を終結いたします。

議案第48号 平成16年度長井市
水道事業会計補正予算第1号につい
ての質疑

大沼 久委員長 次に、議案第48号の1件について、質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大沼 久委員長 ほかに質疑もないので、議案第48号についての質疑を終結いたします。

以上で、各会計補正予算に対する質疑は全部終了しました。

これより各会計補正予算に対する討論、表決

であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

まず、議案第46号、平成16年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

(「委員長、議事進行」と呼ぶ者あり)

大沼 久委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 議案第46号、一般会計補正予算の採決に当たりまして、先ほど特定法人の特定事業経営の基本方針並びに農地賃貸借契約書、食の安全、安心レインボープラン特区協定書、この三つの資料配付がありましたが、これは所管する産業建設常任委員会では、審議に際して、この資料の配付を受けず、これに関する審議に付されなかったものでありまして、担当常任委員会として審議し直す必要があるのではないかというふうに考えられるために、休憩をとって、その点、議会運営委員会に諮っていただきたいと思っておりますので、休憩動議を提出いたします。

大沼 久委員長 暫時休憩をいたします。

それでは、議運の開催をお願いいたします。

午後 3時55分 休憩

午後 4時27分 再開

大沼 久委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

先ほど議会運営委員会を開きましたので、10番、渋谷佐輔議会運営委員長より報告をお願いいたします。

10番 渋谷佐輔委員 議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

産業建設常任委員会協議会においては、このたびの件については、その都度当局より説明を

受けて了承していると確認したところでございます。また、常任委員会に再度協議を願うとすれば、細部審査の時点での質疑が当然あるべきであり、質疑がなかったことは、そのことを了としたものと解されます。したがって、議会運営委員会といたしましては、常任委員会で再度協議することではなく、このまま採決を続行することに決定いたしました。

以上です。

大沼 久委員長 それでは、議案第46号、平成16年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

大沼 久委員長 起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号、平成16年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

大沼 久委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

大沼 久委員長 起立全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る23日に本会議における、本委員会審査報告の文案につきましては、私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

大沼 久委員長 予算特別委員会は、これをもって閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後4時30分 閉会

+